

第3回半田市議会定例会 文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月22日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第47号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

あいちオレンジタウン構想モデル事業について、

報償費の支払われる対象とその内訳はどのようになっているか。とに対し、

事業の実施に際し、事業検討会議及び事業実行委員会を組織します。検討会議に参画いただくNPO等の方2名分の委員報酬として10回分と、事業実行委員会の委員に就任いただく、地域住民を始めとした様々な立場の方6名分の委員報酬として6回分を計上しています。とのこと。

また、認知症カフェとのことだが、市内でも同様の事業が行われている。当該事業と他のカフェとの違いと今回採択された理由は。とに対し、

現在、認知症カフェは市内で4か所実施されています。当該事業は認知症の方や高齢者、障がい者、地域住民などが参画し、ここを拠点に「交わり」「集い」また「運営側として活動する」点が、これまでの認知症カフェとの違いであり、採択の理由です。とのこと。

半田市福祉文化会館の駐車場管理事業について

社会福祉法人半田身体障害者福祉会からの受託の継続が困難となった4月以降、どのような体制で駐車場管理を行い、またその体制の継続はできないのか。新たな雇用とクレジットカード対応機器の増台の必要性を問う。とに対し、

3月までの委託業務を、現在は臨時職員1名を雇用し、不足分は生涯学習課職員が補助していますが、限られた人員で今後も同様に継続していくことは困難です。クレジットカード対応機器の増台により出庫時の混雑緩和と利用者の利便性向上を図りたいとするものです。とのこと。

続いて、障がい者雇用の観点から、今回の委託事業をとりやめ障がい者雇用を減らすことについて、半田市としてどう考えているのか。とに対し、

半田市としては障がい者雇用の促進を目指しており、他の委託事業もあります。また、「障害者優先調達推進法」により、市の物品や役務の調達に際し障がい者団体や事業所の紹介を行っており、今後も団体や事業所と一緒に考え、取り組んでいきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。